

○議長(田村市郎君) 以上で質疑は終ります。

○二番(左原 博君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第七十七号については、建設委員会に付託することを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) お諮りいたします。

ただいま左原 博君から、本会には建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 御異議なしと認めます。よって議案第七十七号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(田村市郎君) 日程第十四議案第七十八号市道路線の認定についてを議題といたします。

本会本について提案理由の説明を求めます。

(建設部長 内田和雄君登壇)

○建設部長(内田和雄君) 御指名によりまして議案第七十八号市道路線の認定について御説明申し上げます。

この路線は熊川武蔵野地区を走る五日市街道と市道五七号線を結ぶ道路で、基地への引き込み線の跡地を国から貸し付けを受けて築造したものであります。起点を熊川一四九七一番地先に、終点を同所一四九七一三番地先とした幅員四・五メートル、延長三十三メートルの雨水排水管施設の敷いた道路であります。これによつて懸案でありました市道五七号線の雨水排水が可能となりました。なお道路敷地につきましては認定後、道路法第九十条の規定により国より譲与される見込みであります。

つきましては道路法第八条の規定に基づき市道第三〇八号線として認定しようとするものであります。

以上でございますが、慎重御審議を賜りまして原案どおり御決定賜りますようお願い申し上げます。説明といたします。

○議長(田村市郎君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 以上で質疑を終わります。

○二番(在原 博君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第七十八号については、建設委員会に付託することを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) お諮りいたします。

ただいま在原 博君から、本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 御異議なしと認めます。よって議案第七十八号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(田村市郎君) 日程第十五議案第七十九号福生市立福生第四小

学校講堂防音改築工事請負契約を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(総務部長 浅見裕康君登壇)

○総務部長(浅見裕康君) 御指名をいただきましたので議案第七十九号福生市立福生第四小学校講堂防音改築工事請負契約につきまして提案理由並びにその内容の説明を申し上げます。

本件は、教育施設整備の一環といたしまして福生市立福生第四小学校講堂の防音工事を施行いたそうとするものでございまして、その予定価格が九千万円を超えますので議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二十九条の規定に基づきまして議会の御同意を得るべく提案を申し上げたものでございます。

それでは、まず当該工事の概要につきまして御説明を申し上げます。

本工事は鉄筋コンクリートづくりで廊下部分を含みその建築面積は九百十五・五平方メートルでございます。その内訳は主競技場が六百十八・七五平方メートル、ステージが百四・四二平方メートル、その他管理関係の諸室等が

百九十二・三八平方メートルと相なっております。なお、この講堂の屋根につきましてはPC張りを採用いたしております。窓につきましては一級防音のサッシを施すものでございます。

以上が工事の概要でございますけれども、次に契約の関係につきまして御説明を申し上げます。

契約の関係につきましては本議案に記載のとおりでございます。契約の目的が福生市立福生第四小学校講堂防音改築工事。それから契約の方法は指名競争入札による契約でございます。契約の金額は一億四千五百九十九万円となっております。なお、この入札の経過につきましては裏面に添付してございます。資料のとおりでございますので御参照に供していただきたいと思います。次に工期でございますが、契約確定の日から昭和五十九年三月十五日までと相なっております。それから契約の相手方は、東京都福生市志茂一六一番地 田村建設工業株式会社 代表取締役 田村誠一でございます。

なお、本件は建築本体だけの契約の御同意をちょうだいするわけ

でございますけれども、関連工事も同時に分離発注をしておりますので御参考までに、その内容につきまして補足をさせていただきます。

まず電気設備工事でございますけれども、これは株式会社長谷川電気と、金額にいたしまして一千五百三十五万円をもちまして契約を予定しております。次に給排水衛生設備工事でございますけれども、これは安藤設備株式会社と三百五十二万円をもちまして契約を予定しております。また換気設備工事でございますけれども、これは三信ダイキン機設株式会社と三百九十九万円をもちまして契約を予定しております。以上、関連工事を含めまして合計契約金額は締めますと一億六千八百六十七万円と相なります。なお、本工事の施行管理委託でございますが、株式会社工建築設計事務所と二百三十三万四千円をもちまして契約をいたす予定でございます。

以上、ことに雑駁でございますが、議案第七十九号の説明にかえさせていただきます。よろしくどうぞ原案どおり御同意くださるようお願い申し上げます。

○議長(田村市郎君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本会本に對する質疑を行います。

○十二番(遠藤洋一君) 小学校、中学校の講堂防音改築工事というものは進んでいるんですけれども、これで一体何校が講堂防音改築工事をされたか。

それから、これがまだ防音改築工事が残っている学校というのはどういうことになっているのかについて伺いたいものと、もう一つは、いままでの工事はほとんど指名競争入札という形になっていきますけれども、九千万円以上の工事で議会の同意の要る、恐らく、いままでやった全部がそうだと思いますが、今回の入札を見ましても一回の入札で金額が決まったわけですから、いままでの経過からいいますと何校講堂防音改築工事がその入札で一回で済んだか。一回の入札で済んだか。

○教育次長(八木房雄君) お答え申し上げます。

すでに防音工事として講堂が完成したものは、中学におきまして二中でございまして、それから一中はすでに前に行っております。それから小学校におきましては

一小、二小、それから三小、それから今回四小ということになるわけですが、あと残るのが五小、六小、七小ということになってございまして、なお三小につきましては鉄筋コンクリートづくりになっております。

○総務部長(浅見裕康君) ただいま後段の御質問でございますけれども、何件ぐらいあるかという御質問、ちやうど、いま資料持ち合わせしておりませんし、調査が必要でございしますので、後ほど御回答申し上げます。(結構ですと呼ぶ音あり)

○議長(田村市郎君) 以上で質疑は終わります。

○二番(在原 博君) この際、動議を提出いたします。
ただいま議題となっております議案第百七十九号については、原案のとおり同意されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ音あり)

○議長(田村市郎君) お諮りいたします。

ただいま在原 博君から、本会本は原案のとおり同意されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村市郎君） 御異議なしと認めます。よつて議定本第七十九号は原案のとおり同意いたしました。

○議長（田村市郎君） 日程第十六陳情第五十八号軍人軍属に係る恩給法の改正に関する陳情書を議題といたします。

事務局として陳情書の朗読をいたさします。

（島田議事係長朗読） 別添参照

○議長（田村市郎君） 朗読は終わりました。

本陳情書について御意見がありましたらお願いいたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村市郎君） 以上で意見を終わります。

陳情第五十八号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり厚生委員会に付託いたします。

○議長（田村市郎君） 日程第十七陳情第五十八号玉川台町会集会所施設建設に関する陳情書を議題といたします。

事務局として陳情書の朗読をいたさします。

（島田議事係長朗読） 別添参照

○議長（田村市郎君） 朗読は終わりました。

本陳情書について御意見がありましたらお願いいたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村市郎君） 以上で意見を終わります。

陳情第五十八号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり、厚生委員会に付託いたします。

○議長（田村市郎君） 日程第十八陳情第五十八号国民健康保険の国

庫補助に関する陳情書を議題といたします。

事務局として陳情書の朗読をいたさします。

（島田議事係長朗読） 別添参照

○議長(田村市郎君) 朗読は終わりました。

本陳情書について御意見がありましたらお願いいたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 以上で意見を終わります。

陳情第五十八ー五号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり
厚生委員会に付託いたします。

○議長(田村市郎君) 日程第十九陳情第五十八ー六号大幅減税要求に

関する陳情書を議題といたします。

事務局として陳情書の朗読をいたさせます。

(島田議事係長朗読) 別添参照

○議長(田村市郎君) 朗読は終わりました。

本陳情書について御意見がありましたらお願いいたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 以上で意見を終わります。

陳情第五十八ー六号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり

総務委員会に付託いたします。

○議長(田村市郎君) 日程第二十陳情第五十八ー七号大型間接税導

入反対に関する陳情書を議題といたします。

事務局として陳情書の朗読をいたさせます。

(島田議事係長朗読) 別添参照

○議長(田村市郎君) 朗読は終わりました。

本陳情書について御意見がありましたらお願いいたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 以上で意見は終わります。

陳情第五十八ー七号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり

総務委員会に付託いたします。

○議長(田村市郎君) 日程第二十一陳情第五十八ー八号申告納税制度

改悪反対に関する陳情書を議題といたします。

事務局として陳情書の朗読をいたさします。

(島田議事係長朗読) 別添参照

○議長(田村市郎君)

朗読は終わりました。

本陳情書について御意見がありましたらお願いいたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君)

以上で意見は終わります。

陳情第五十八号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり
総務委員会に付託いたします。

○議長(田村市郎君)

日程第二十二陳情第五十八号 郡宮武蔵野台

二丁目団地(仮称)建設計画に関する陳情書を議題といたします。

事務局として陳情書の朗読をいたさします。

(島田議事係長朗読) 別添参照

○議長(田村市郎君)

朗読は終わりました。

本陳情書について御意見がありましたらお願いいたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君)

以上で意見は終わります。

陳情第五十八号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり
総務委員会に付託いたします。

○議長(田村市郎君)

ここで先ほど遠藤洋一議員からの質問の内容を
保留されておりました部分について、理事者側で答弁の用意ができたよう
でございますので、答弁を願います。

○総務部長(浅見裕康君)

申しわけありません。

一応、過去三年間、五十六年からの関係につきまして御説明いたします。
いわゆる九千万円を超えて議会の議決を要すべき契約でございますけれども、
十二回ございました。そのうち一回の落札が七回でございます。それから
二回の落札が五回でございます。(了解と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会審査のため明十日から二十日までの十一日間、休会とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君)

御異議なしと認めます。よって明十日から二十日ま

での十一日間、休会とすることに決定いたしました。

なお今回の本会議は九月二十一日午前十時から開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後零時三十分 散会

第三回福生市議会

定

例

会会議録(第十二号)

昭和二十八年 九月二十一日福生市議会議場に第三回福生市議会定例会が開催された。

一 出席議員は次のとおりである。

一番	林田 武 君
三番	村野 和 一郎 君
五番	赤星 行人 君
七番	井上 寅吉 君
九番	上野 重勝 君
十一番	原 敏子 君
十三番	小野沢 久 君
十五番	加藤 謹之助 君
十七番	東田 正治 君

二番	在原 博 君
四番	石川 泰一 君
六番	齋藤 賢 君
八番	石川 保 君
十番	木村 徳藏 君
十二番	遠藤 洋一 君
十四番	仲村 清信 君
十六番	高水 惣八 君
十八番	堀川 實 君

十九番 宮沢 良一 君
二十番 指田 保雄 君
二十一番 田村 市郎 君
二十二番 村尾 栄次 君
二十三番 森田 治男 君
二十四番 関 米吉 君

一 欠席議員は次のとおりである。

一 欠し

一 欠員は次のとおりである。議会議長 三 回 市 議 会 文 明 会 政 開 野 子 九 六。

三 回 市 議 会 文 明 会 政 開 野 子 九 六

一 議 会 事 務 局 職 員 は 次 の と お り で あ る 。

議 会 事 務 局 長 森 田 進 君
議 事 係 長 島 田 幸 治 君
臨 時 速 記 事 務 補 佐 員 川 久 保 友 子 君

一 出 席 説 明 員 は 次 の と お り で あ る 。

市 長 田 村 匡 雄 君
助 役 古 谷 徳 男 君
収 入 役 高 水 求 君
教 育 長 森 田 猛 君
企 画 財 政 部 長 生 子 国 利 君
總 務 部 長 浅 見 裕 康 君
市 民 部 長 井 上 久 男 君
福 祉 部 長 須 崎 進 君
建 設 部 長 内 田 和 雄 君
教 育 次 長 八 木 房 雄 君
監 査 委 員 事 務 局 長 森 田 武 君
選 挙 管 理 委 員 會 事 務 局 長 篠 崎 寛 君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和五十八年第三回福生市議会定例会議事日程（第三日目）

開議日時 九月二十一日（水）午前十時

日程第一 議案第六十六号 福生市史編さん委員会条例（審査報告）

日程第二 議案第六十七号 福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（審査報告）

日程第三 議案第六十八号 福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例（審査報告）

日程第四 議案第六十九号 福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例（審査報告）

日程第五 議案第七十号 福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例（審査報告）

日程第六 議案第七十一号 福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（審査報告）

日程第七 議案第七十二号 昭和五十八年度福生市一般会計補正予算（第二号）（審査報告）

日程第八 議案第七十三号 昭和五十八年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）（審査報告）

日程第九 議案第七十四号 昭和五十八年度福生市老人保健医療特別会計補正予算（第一号）（審査報告）

日程第十 議案第七十五号 昭和五十八年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算（第一号）（審査報告）

日程第十一 議案第七十六号 昭和五十八年度福生市下水道事業会計補正予算（第一号）（審査報告）

日程第十二 議案第七十七号 昭和五十八年度福生市受託水道事業会計補正予算（第一号）（審査報告）

日程第十三 議案第七十八号 市道路線の認定について（審査報告）

日程第十四 議案第八十号 福生市教育委員会委員の任命について

日程第十五 陳情第五十八ー十号 申告納税制度改悪反対に関する陳情書

日程第十六 陳情第五十八ー十一号 大幅減税要求に関する陳情書

日程第十七 陳情第五十八ー十二号 大型間接税導入反対に関する陳情書